

資料提供 平成29年11月13日			
担当	自然環境課	担当	港湾振興課
担当者	芥川，川嶋	担当者	岩田，幸元
連絡先	内線2933	連絡先	内線4019

広島港でヒアリが確認されました

(平成29年11月9日呉市におけるヒアリ確認の続報)

11月9日(木)にヒアリが確認された呉市の事業者敷地から広島港海田コンテナターミナルに返却されたコンテナからヒアリと疑わしいアリ(8個体の死骸)が発見され、専門家による同定の結果、ヒアリであることが確認されました。

1 概要 (別紙 環境省「報道発表資料」のとおり)

(1) 発見場所

広島港海田コンテナターミナル (広島市安芸区矢野新町)

(2) 発見個体

8個体 (全て死骸)

(3) 発見された状況

海田コンテナターミナルに返却されたコンテナ内部を確認したところ、ヒアリが発見された積荷を載せていたコンテナと、同じルート別のコンテナの合計2つのコンテナから8個体(全て死骸)を発見

(4) 対応

ヒアリが発見されたコンテナを燻蒸処理、目視調査を実施するとともに、殺虫餌(ベイト剤)及び粘着トラップを設置済み

2 今後の対応等

環境省と協力して、発見地点周辺を中心に調査を実施し、ヒアリを発見した場合には速やかにその個体を殺虫処分するなどの防除を実施します。

また、環境省は本発見地点周辺において県と広島市等と協力し、ヒアリ確認地点の周辺2km程度の調査を実施する予定です。

3 注意事項

ヒアリは強い毒を持つため、生きた個体を素手で触らないようにしてください。

○ヒア리를刺激すると刺される場合があります。

○ヒアリが生息している可能性があるような場所(緑地帯の土や、芝生の土等)には、安易に手を入れないようにしてください。

○ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際には、刺激(ア리를踏もうとしたり、巣を壊したり等)しないでください。

○刺された場合の対応について

・少しでも異常を感じたら、最寄りの病院を受診してください。

・受診の際には、アナフィラキシー(重度のアレルギー反応であること)の可能性もあるため、「アりに刺されたこと」を伝えてください。

○ヒアリと思われる個体を発見した場合の連絡先

名称	連絡先
環境省 ヒアリ相談ダイヤル	0570-046-110 または 06-7634-7300
広島県 自然環境課 野生生物グループ	082-513-2933

広島港におけるヒアリの確認について

(平成 29 年 11 月 9 日の続報)

<広島県、広島市同時発表>

平成 29 年 11 月 13 日 (月)
環境省自然環境局
野生生物課 外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 八元 綾
担当 知識 寛之
中国四国地方環境事務所野生生物課
直通 086-223-1561
課長 杉田 高行
課長補佐 酒井 久文

広島県呉市の事業者敷地内の貨物から発見されたアリが平成 29 年 11 月 9 日に特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) と確認されました (同日既報)。その後、ヒアリと疑わしいアリの死亡個体が、当該貨物を積載していたコンテナ内から 2 個体、同じルートで運ばれた別のコンテナ内から 6 個体発見され、同定の結果、11 月 12 日 (日) に特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) と確認されましたので、お知らせします。

確認された個体については、発見時に既に全て死亡しており、発見地点周辺では、港湾管理者が殺虫餌 (ベイト剤) 及び粘着トラップを設置しています。

6 月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は 11 月 13 日現在で 12 都府県、計 24 事例です。本件は 24 事例目の続報となります。

1. 発見場所

広島港海田コンテナターミナル

2. 経緯

11/8 広島県呉市の事業者敷地内の貨物からヒアリと疑わしいアリが発見されたため、同貨物を積載していたコンテナの状況を確認したところ、広島港海田コンテナターミナルに返却されていたことから、保管中の当該コンテナ (1 個) 及び同ルートで運搬された別のコンテナ (1 個) を確認したところ、それぞれ 2 個体、6 個体の合計 8 個体のヒアリと疑わしいアリを発見

見。発見されたコンテナ周辺にベイト剤を設置するとともに、コンテナの燻蒸消毒を実施。

11/12 11月8日に発見されたアリについて、専門家がヒアリであることを確認。
※広島県呉市で発見されたヒアリ確認の経緯については平成29年11月9日報道発表資料を参照してください。

11月9日発表資料：<http://www.env.go.jp/press/104794.html>

3. 今回確認されたヒアリについて

現時点では、当該コンテナやその周辺等から新たなアリの発見情報はなく、ヒアリが広島港海田コンテナターミナルのヒアリ発見地点周辺に定着・繁殖している可能性は低いと考えられます。

4. 今後の対応

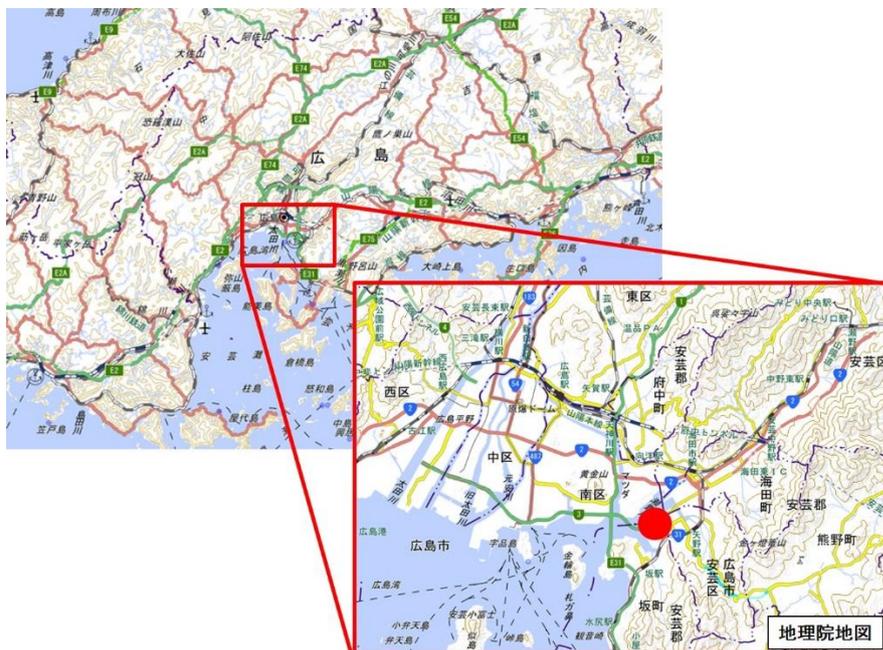
引き続き、環境省は、広島県、広島市等と協力して、発見地点周辺を中心に調査を実施し、ヒア리를発見した場合は、速やかに殺虫処分などの防除を実施します。

なお、広島県等の関係機関に対しては、以下を引き続き依頼しています。

- ・ヒアリが確認された貨物を搬送したコンテナ管理者、運搬車両等の事業関係者及びコンテナターミナル管理者等に当該生物の混入があったことを周知し、他に混入の恐れがないか、さらなる確認を依頼すること
- ・今後、同様のルートで製品を輸入する際に、ヒアリその他の特定外来生物の付着・混入がないよう、事業所、コンテナ保管場所、積み出し港等の状況を把握し、対策を講じること
- ・今後、環境省が実施する調査・防除に協力すること

また、環境省は本発見地点周辺において広島県、広島市等と協力し、ヒアリ確認地点の周辺2km程度の調査を実施する予定です。

○今回ヒアリが発見された場所（赤丸が発見箇所）



平成29年(2017年)11月13日(月)

健康福祉局環境衛生課

安西課長、花尾課長補佐

電話：241-7622 内線：80-204

環境局環境政策課

高野課長、石井課長補佐

電話：504-2202 内線：3210

広島港海田コンテナターミナルに保管中のコンテナ内におけるヒアリの確認について

呉市内におけるヒアリの確認を受けて、広島県が広島港において実施した調査において、広島港海田コンテナターミナル（広島市安芸区矢野新町二丁目）に保管中のコンテナ内でヒアリが確認されました。

調査結果について、環境省より、別紙のとおり発表がありましたのでお知らせします。

1 本市の対応

ヒアリによる被害を防止するため、庁内関係課19課をメンバーとするヒアリ対策チームで情報を共有し、以下の対策を進めます。

- (1) 環境省及び広島県が行う、海田コンテナターミナル周辺の防除業務に協力します。
- (2) 海田コンテナターミナル周辺にある公共施設の利用者や地域住民に対し、注意喚起を行います。
- (3) ホームページ等により、市民へヒアリに刺された場合の対処方法の周知を行うとともに、市民からヒアリが疑われるアリを発見した場合等の、ヒアリに関する相談に対応します。

2 注意事項

ヒアリは毒針を持っており、刺されると、まれに、死に至る場合もあります。発見した場合はむやみに触ったりせず、3の問い合わせ先までご連絡ください。この場合、周辺にもヒアリが生息している可能性があるため、通常、ヒアリが生息するとされる緑地帯の土や芝生の土等には安易に手を入れないようにしてください。

万一、刺された場合は、少しでも異常を感じたら、最寄りの病院をすぐに受診してください。重症の場合、アナフィラキシーショック*となる可能性があるため、受診の際には、「アリに刺されたこと」を伝えてください。

※ アナフィラキシーとは急性の全身性かつ重度なアレルギー反応のひとつで、このアレルギーによるショック症状をいいます。

3 問い合わせ先等

- ・ 環境省 ヒアリ相談ダイヤル TEL:0570-046-110 又は 06-7634-7300
- ・ 広島県環境県民局 自然環境課 野生生物グループ TEL:082-513-2933
- ・ 広島市健康福祉局環境衛生課 環境衛生係 TEL:082-241-7408